#### 伊勢国村落の年中行事と豪農の生活 : 伊勢国三重 郡八王子村を事例に

著者	藤谷 彰
雑誌名	三重大史学
巻	9
ページ	28-42
発行年	2009-03-31
その他のタイトル	Annual events and daily life of a wealthy
	farmer in Hachioji Village, Ise Province
URL	http://hdl.handle.net/10076/10639

# 伊勢国村落の年中行事と豪農の生活

# ―伊勢国三重郡八王子村を事例に―

藤谷彰

はじめに

焦点を当てた研究は少なく、このような研究は、民俗学分野からのア村落を対象とした研究は、一九五〇年代後半の高度経済成長の進展れていった。しかし、その内容は、村請制論・本百姓論・年貢諸役論による社会構造の変化、村落共同体の解体などの進行とともに展開さによる社会構造の変化、村落共同体の解体などの進行とともに展開されていった。しかし、その内容は、村請制論・本百姓論・年貢諸役論れていた。しかし、その内容は、村請制論・本百姓論・年貢諸役論のため、そこに居住する村民の仕事や娯楽などの日常生活の様子、年のため、そこに居住する村民の仕事や娯楽などの日常生活の様子、年のため、そこに居住する村民の仕事や娯楽などの日常生活の様子、年本経は、伊勢国三重郡八王子村を対象にして、村落での年中行事や本稿は、伊勢国三重郡八王子村を対象にして、村落での年中行事や

及び村落生活史研究、さらに、定兼学氏の岡山藩領域の農漁村・都市及び村落生活史研究、木村礎氏の茨城県西部を対象とした村落景観研究点を当てた研究、大藤修氏の関東村落を事例に村人のライフサイクル点を当てた研究、大藤修氏の関東村落を事例に村人のライフサイクルーを当てた研究の多様化や史料整理法の変化などにより、一九八〇そんな中、研究の多様化や史料整理法の変化などにより、一九八〇

プローチがほとんどであった。

・社会学の論点を加味したものである。ずれも人々の生活や年中行事など日常に焦点を当て、いわゆる民俗学をフィールドとした生活文化に関する研究などである。これらは、い

ルな論考を発表されている。
日常の様子を表したものに、水本邦彦氏、大藤修氏、藪田貫氏らの論日常の様子を表したものに、水本邦彦氏、大藤修氏、藪田貫氏らの論また、本稿の関係から、日記を用いて農民の生活や年中行事など、また、本稿の関係から、日記を用いて農民の生活や年中行事など、

とを期待したい。 とを期待したい。 とを期待したい。 会後、このような事例が蓄積されていくこ 民俗学・社会学での成果も意識しつつ検討を進めていきたい。ただ、 民俗学・社会学での成果も意識しつつ検討を進めていきたい。ただ、 のような事例が蓄積されていくこ をもとにして、年中行事や農民の日常生活などに焦点を当て、近年の をもとにして、伊勢国八王子村の年寄であった小林家の「出入日記帳」

# 八王子村の村況と小林家文書について

## (一) 支配者の変遷と村況

維新を迎えることになった。 藩の支配地替えに伴って、同四年八王子村は再び忍藩領となり、 尾氏管轄の幕領となった。幕領は弘化三年(一八四六)まで続き、忍 明治

かれたことである。 七か村が忍藩領となったことで、八王子村に「八王子村御用所」が置 行っていたことや弘化四年(一八四七)から八王子村を含む三重郡の った豊田氏が大庄屋や代官に取り立てられ、桑名藩領三重郡筋支配を この間注目されることとしては、近世中期から八王子村の庄屋であ

三町一畝二歩、その割合は石高比で八〇対二〇、面積比で七二対二八 代、渋代、助馬金、小竹などが課せられていた。当時の家数や人数 %を占めており、畑方も同様で下々畑、下田の割合が高い村だった。 となり、田方勝ちの村であった。特に下田、下々田が村の田方の六○ 斗一合、総面積は四六町二反七畝、田畑の割合は田が三八六石二斗七 から見てみよう。「村指出し帳」では、八王子村の石高は四八四石四 は、家数一一五軒、人数五七九人、本百姓六六軒、三七一人、名子、 升三合、三三町二反五畝二八歩、畑・屋敷は九八石一斗二升八合、一 水吞百姓が四九軒、二〇八人で、この地域の平均的な村の様相を呈す 村に課せられた租税等に関しては、山手米、夫米、口米、麦、稗、 次に八王子村の概況を宝永八年(一七一一)「八王子村指出し帳」(ユール) 畑方金、餅籾、 草代銀、藁、 刈大豆葉、すぐり藁、夫金、茶

# (二) 小林家と「出入日記帳」について

今回の分析にあたり、幕末期に八王子村の年寄であった小林家に所

二年分が残されている。本稿では、紙幅の関係もあり、 冊子で、安政六年(一八五九)、明治二年(一八六九)、 蔵されている文書の「出入日記帳」を用いる。その日記は横帳形態の 筆による安政六年分を中心に分析を行う。 小林藤十郎の 同六年、十

まず、 「出入日記帳」の冒頭部分を示してみると、

〔史料一〕

未年始り

助殿時冬苗字他所帯刀御免ニ相成侯間、予も年礼ニ行。 く年礼為相済、吉川同道ニ而谷三ケ村江礼いたし、東日野瓦屋庄 元日晴天也、近年ニ不覚稀なる上天気也、今年ハ村方も殊之外早

二日晴天也、今日者早朝ゟ書初いたし、 其後豊田主人とい碁相戦

いたし申侯。

(中略)

門嫁取いたし候ニ付、 五日晴天也、夜前少し雨降今朝快晴いたし、 家内之口よはれて行。 宗左衛門方・儀左衛

出 弐朱卜弐匁五分

出 壱朱

出 壱分

信濃屋へ祝儀

宗左衛門へ折代

作七へわ板代遣し

水沢忠左衛門車運上

後略

定も書かれている。したがって、ここからは小林家の金銭出入勘定の から始まり、毎日の出来事が記されている。日によっては金銭出入勘 出入の勘定帳と②日々の日記とが合わさったものである。天気の記述 とある。この日記帳は、表題に「出入日記帳」とあるように、 ①金銭

の箇所もある。しかし、天気の記事は、毎日の出来事を書き記す前にの中には「晴天也」(正月十八日条)のような天候に関する記事のみ家を取り巻く地域社会の様相もつかみとることができる。ただ、記述様子は勿論、小林家の日々のくらしがわかるのである。さらには小林

から書かれる日記があるが、この日記はその内容などから私的立場かったいらである。また、年末に近づくにつれ、貸付金や借用金味があったからである。また、年末に近づくにつれ、貸付金や借用金必ず書かれている。それは小林家を含む農民の生活にとって重要な意必ず書かれている。それは小林家を含む農民の生活にとって重要な意

# 二 村の年中行事と生活

ら書かれたものである。

年寄小林家の生活の様子について検討してみたい。 この章では、第一章を受けて八王子村の年中行事やそこに居住した

## (一) 八王子村の年中行事

### 村の休日

> 休日であった。 れらは雨天による休日ではなく、農事仕上げの休息という意味合いの十一月二日に「今 村方休日也」と三日間の休日が記されている。こに「今日村方休日也」、五月二十七日に「当村野上り休ミいたし」、八王子村の場合は、「出入日記帳」で確認してみると、四月十七日

日の初午祭の日は、社参をし、稲荷様へお供えをしたり、客といっし日の初午祭の日は、社参をし、稲荷様へお供えをしたり、客といっしている。この二日間も休みだったのではないかと思われる。 は「次盆」で、酒を買って村人に呑ませ、自身は豊田氏と終日囲碁をは「次盆」で、酒を買って村人に呑ませ、自身は豊田氏と終日囲碁をは「次盆」で、酒を買って村人に呑ませ、自身は豊田氏と終日囲碁をしている。この二日間も休みだったのではないかと思われる。 七月十七日 このように、八王子村の場合、農事に関連した労働休日の三日間の このように、八王子村の場合、農事に関連した労働休日の三日間の このように、八王子村の場合、農事に関連した労働休日の三日間の このように、八王子村の場合、農事に関連した労働休日のごのである。

2

村の祭と行事

り、小林家はその日社参をし、身内に厄年の女子がいたことで、厄祝まず、祭に関しては、前述したように二月五日に「初午祭」があ次に八王子村にあった祭行事について検討してみよう。

いとして稲荷様に酒・赤飯などを奉納している。

者供十人計豊田へ呼出し、平生心得方申付候事」と、夕方に踊りをし為相見合候」と踊りを延期している。翌日には「今夕おどり為致、若七月十四日は「若者供段々増長いたし居候ニ付、おとり之儀者今夕

と山神祭にちなんだ踊りが行われた。には「山神祭」を行い、翌日夕方に「次祭り旁おどり計りいたされ」もに、この時期村の規律を乱す存在でもあったのである。七月二十日けている。ここからは若者たちが祭の主体であったことがわかるととているが、若者たちを庄屋(豊田)宅へ呼び「平生心得方」を申し付

った。 王子村の祭礼は二月の初午祭と七・八月の山神祭や盆踊りが中心であおどりいたし」と神社へ提灯を灯し、若者たちが踊りをしている。八を灯した。さらに十四日の夕方には「宮様へ上ていちんいたし、若者金の一種)を振る舞っている。のぼり建ては翌十三日に終わり、提灯日には東日野村の獅子舞の若者が来たので、彼らに酒二升・切手(お八月十二日には雨天のため「のぼり建て」が中止となったが、その

#### 流行病

み、さらに銘々が村端へ祈祷札を立てに行った。なお、八王子村では神江御きとう、一統参場致し宮様二て酒壱斗五升地下中へ為吞、銘々村四日には、「今日流行病除之御祈祷七日め二而古市場神主相頼、氏と、神主を頼み、氏神へ七日間の祈願をしている。祈願の終わった九と、神主を頼み、氏神へ七日間の祈願をしている。祈願の終わった九と、神主を頼み、氏神へ七日間の祈願をしている。祈願の終わった九と、神主を頼み、氏神へ七日間の祈願をしている。祈願の終わった九と、神主を頼み、氏神へ七日間の祈願をしている。祈願の終わった九と、神主を頼み、氏神へ七日間の祈願をしている。祈願の終わった九と、神様へ村人一同が参詣し、そのあと神社で酒ー斗五升を村人たちと香神様へ村人一同が参詣し、そのあと神社で酒ー斗五升を村人たちと香神様へ村人一同が参詣し、そのあと神社で酒ー斗五升を村人たちと香神様へ村人一同が参詣し、その毎は一半七番中、大田で安全祈願の寒・疱瘡などがあるが、この年はコレラが流行し、各地で安全祈願の寒・疱瘡などがあるが、この年はコレラが流行し、各地で安全祈願の寒・疱瘡などがあるが、この年は、日本、大田では、日本、大田でいる。

お悔やみを差し控え、追ってお悔やみにいったことが記されているコレラによる死者はでていないが、近村では死者が出た。その際には

# 4 土地 (株田) の割り替え

(九月十一日条)。

がれたためであろう。 のは、領主(大名)が同じであるために、桑名藩時代の制度が引き継のは、領主(大名)が同じであるために、桑名藩時代の制度が引き継に関する記述が見られる。忍藩領の村々でも、それが継続されているた。これを「株地制度」といった。八王子村でも、日記の中に株地割に、土地の一部を村人同士で交換する土地割り替え制度が行われてい桑名藩では近世中期、奥平松平氏入封後から土地の平均化を目的

た。その記事を取り上げてみよう。 その作業は、安政六年の場合、八月六~九日頃まで四日間実施され

#### 〔史料二〕

八月六日今日村方一統株替いたし候ニ付、豊田ニ而集会いたし。

#### (下略

日ならし丈相済。 八月七日晴天也、今日も株かへニ付地下方へ出、集会いたし、今

二而三役人寄合いたし、株田わり合相談いたし。(下略) 八月八日此頃長瀬日和二なり、夜前頃夕立いたし、今日予ハ地下

し雨ふル、予ハ地下へ出ル。(下略) 八月九日夜前夕立いたし、大こん上しめり也、今日もくもり、少

また、明治二年(一八六九)には、八月九~十三日にかけて、その

記事が見られる。

#### (史料三)(3°0)

八月九日晴天也、 件ニ付来ル。 今日村方株ならし始ル、 四日市西町くしや田

八月十一日雨天也、予地下へ出ル。 八月十日晴天也、 六人役案内ニ而口伐りニ行、役人ハ田方割合いたし。 地下へ出ル、 株ならし也、 是迄ニならし、

#### (中略)

八月十三日少々夕立日也 (中略) 出勤致し。 (下略) 昼後村方株田くし引いたし、予

たのである。 化作業)をし、 を行っていたことがわかる。 八王子村では、 そのあと「くし引」によって「株田」を割り当ててい 幕末~明治初期には八月に土地の割り替え その作業は、 「株ならし」 (土地の平均 (株替)

#### 表1 村役人としての活動

(事項の前は日付) 1. 年礼/8. 村方物極/10. 大矢知組三人廻在/13. 宗左衛門身代相談

捉えてみたい。

ここでは、村役人としての小林家、

及び小林家の日常生活の様子を

小林家の地域活動と生活

- 帳面拵え/23.24.羽木村金談一件、年賦金勘弁
- 26. 運上金相談

子御昼口也」と大矢知組三人の廻在の世話をしている。二月には三日

の年頭挨拶をしている。十日には「大矢知御組三人廻在被致、八王

ることから始まる。そして「谷三ケ村

(室山・

西日野・東日野村)」

小林家の村役人としての仕事は、正月元日に村方の年頭挨拶を受け

村役人としての活動

(表1)

- 7. 地下方宗判取/19. 室山村法蔵寺棟上式
- 29. 大水川見分
- 早稲米年貢振り込み取引/14. 谷へ礼/15. 若者平生心得方申付
- -件大矢知行/6~9. 村方株替え/23. 頼母子休み願受け/29. 積立講取り集め
- (14). 地下中道作り立ち会い/19. 橋金算用/29. 頼母子休み頼み参り
- 六人衆不作願/22. 地下不作願相談

子がうかがえる。

米計り/8. 地下米計り/19~21. 地下算用/25. 26. 30. (地下算用力)

かった。

候」と、

ホッとしている様 小林氏も「安心仕 の年の大雨は大事に至らな 川見分に出向いている。こ 増水のため、村人とともに

未進詰め/5. 地下過米渡し/12. 水沢村一件相談/18. 免状貰いに大矢知行く/19. 高役金取り集め/24. 地下にて講金割合

五月晦日~六月一日かけ

晦日の大雨による川

0

うされている。

招かれ、

酒飯などをごちそ

りに立ち会い、十九日には 取」と宗門人別改帳の判取

室山村法蔵寺の棟上げ式に

「安政6年出入日記帳」による。9/14は小林氏は風邪のため欠席、11/25.26.30は「地下へ出る」とあるが、 年貢算用か。

交換作業である「株替え」 六~九日の四日間で、土地 忍藩の大矢知役所へ出向 八月には、盗品の一 また、前述したように 件で

に帳面拵え、 二十三・二十

ている。 四日に羽木村の甚左衛門の 年賦金の相談や減額を行

三月には運上金の相談を

四月七日には

「宗判

だけ瀬古道作りの立ち会いをしている。を村役人・村人とともに行っている。九月十三・十四日には、一日

計り作業の立ち会いを、下旬には年貢米算用を行っている。している。十一月上旬には年貢米納入が本格化したこともあり、米十月には、米収穫後ということもあり、村方の不作願いの相談を

対して課せられた「高役金」の徴収を行っている。

貢割付状)を大矢知役所へ貰いに行き、翌十九日には村人の所持高に十二月に入り、未進米・過米の算用をし、十八日には「免状」(年

あり、藩と村の仲立ちする役務を担っていた。な儀礼、耕作地交換作業、村方へ課せられた年貢米納入・算用事務で小林家の村役人役務の中心は、庄屋と協力の上で、年頭挨拶のよう

### 農業経営

王子村農民の農事にも通じるものでもある。や村の慣習などと深いつながりが見られ、したがって、この項目は八し」(五月二十二日条)のような記事も見られ、村と個人は水の問題農業経営の様相であるが、日記には「今日中ニ而当村一同田植いたこの項目では小林家の農業経営を見ていく。この事例は、小林家の

奉公人と農繁期にのみ雇われる人がいた。耕作させるもので、地主として経営を行っていた。小林家には常時の小林家の農作業は自作農の部分もあるが、基本的には人を雇用して

分けて見ていく。

暦)に抽出したものが表(2)である。ここでは、田・畑・山作業に暦)に抽出したものが表(2)である。ここでは、田・畑・山作業にさて、「出入日記帳」から小林家の農事に関する記事を、月毎(旧

竹切り、下草刈、柴刈りなどであった。竹切り、下草刈、柴刈りなどであった。竹切り、下草刈、柴刈りなどであった。畑作業は、一年を通じて作物栽培に必要な肥え入れや土入れ作業及び野菜等の栽培であった。その作物は季節により異なるが、茶・業及び野菜等の栽培であった。一年を通じて作物栽培に必要な肥え入れや土入れ作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場作りなど田植え準備から始まり、四・田の作業は、三月下旬の苗場にあった。

で比較的農作業にかける時間が少なかったとの印象も受ける。がセットとなっていた。また、七・八月は祭礼など年中行事との関連種多様であった。畑作はほぼ一年を通して行われ、田の耕作と山仕事小林家の農作業の特色は、田畑のほかに、藪・山があったことで多

## 3 娯楽について

してみよう。 ここでは、小林家の当主や家族、そして奉公人の娯楽について検討

村人にも酒を振る舞っている。合いもあったのか、来客相手に酒を酌み交わし、さらに祭の日などはな人と対戦している。また、「酒呑み」も交流活動を手助けする意味「酒呑み」である。囲碁が好きだったようで、一年を通していろいろまず、当主小林藤十郎の娯楽について目を引くのは、「囲碁」と

か)、「小魚・小貝取り」をし、「室山之寺棟上ニ而家内皆連候て見の花取り」を楽しんでいる。四月には「演行」(演会みたいなもの季節による娯楽は、一月「うさぎ狩り」、三月には家族連れで「桃

どのような過ごし方をしたのかは 四日にかけて、その目的などがわ びをしていたのである。 農事や役務の合間にさまざまな遊 どは遊興目的であったと思われる。 関するものもあるが、そのほとん 出かけている。 木曳き、四日市祭、買い物などに が見られる。また、これらのほか 神事見物」「茸かり」などの記事 ぎ取り」、九月には「大井田村の る様子がうかがえる。 わからないが、休日を楽しんでい 終日遊ひ居れ」(七月二日条)と、 樋爪家に逗留している。 からないが、京都山城へ旅行し、 上式を家族連れで見物にいってい ニ行」と、隣村室山村法蔵寺の棟 これらは、棟上式などの儀礼に 八月には、「相撲見物」「うな 七月には「今日赤堀鈴木氏被参、 そして、この年の六月六~二十

安政6年「出入日記帳」による。事項の前の数字は日付。

	表2 小林家の農作			<u> </u>
月	田作業	畑作業	山作業	その他農作業、年中行事
1		7. 野畑肥え荷ひ/30. 枝	10.13.20.21小矢場山	
		谷畑肥え入れ	下かり/25. 松葉荷い	
		2. 茶木畑肥え入/15. 中	1	5. 初午祭/25. そてつ植え
2		間畑土入れ/21.三昧の	16. 藪見	1/28. 石かけ直し
		切へこみ土荷		/20. 4 //-1/ 巨し
		1. いも種据え/4. 奥畑		
2	27苗場	耕作/5. 枝谷畑耕作/8.	15.16. 孟宗竹垣/枝谷	1
ა	21田場	井戸の下耕作/9. 茶木	の藪師	
		畑いも植え/20.いも種		
		2. 向山茶摘み/3. 茶摘		
	2. 小矢場田へ行く/3. 苗	み/ 12. 谷畑土手掃除	l	
4	場げ肥え荷ひ/28. 小矢	/14. 中ノ畑豆まき/23.	1. 枝谷藪垣師/11. 藪見	6. いな池見分/17. 村方休日
	場田へ行く	茶摘み、畑見分/29.井		1
		戸下麦師		·
		1. 枝谷畑菜穂刈、奥畑		
		溝北菜種刈/8. たばこ		<u> </u>
	15.16.向山田植え/18.	植え/9. 奥畑麦師、枝		97 服 L N 仕 7、/90 脚 5 世
5	小矢場田植え/21.22.田	谷菜種もみ/12. 小麦か		27. 野上り休み/29. 肥え荷
	植え/26. 小矢場田植え	り/14. 柿の木元土寄		O
]		/20. 唐黍植え/23. 奥畑		
		草取り/24. 野畑芋さし	[	ĺ
		3. 畑へ行く/5. 井戸下		C- 04 京都山北海郊/ (中
6	26. 小矢場田水かえ	耕作/30. 茄子畑草刈	27. 野藪草削り	6~24. 京都山城逗留/(虫
J		り、肥え付け		送り?)
		22. 奥畑へ行く/23. 小		15. 若者踊り/20. 山神祭
7	18. 小矢場田へ行く	豆畑草取り、大根下拵		/21. 次祭踊り/28. 麦つき
		え/24. 大根下拵え		/29. 豆こき
		5. 畑へ行く/22. ねぎ植		
- 1		え/24. 豆釣りの根堀		1. 豆たたき/2. 豆こき/14.
8		/25. 井戸下畑へ行く		若者踊り
- 1		/26. 畑へ行く/27. 蕎麦	l .	石名畑り
		へ肥え荷ひ		
		14. 枝谷大根畑へ肥え	8. 枝谷藪へ行く/12. 藪	
9	21. 秋師	付け/26.27. 芋堀	へ行く/13. 竹切り/15.	
		`	松木切り	
I	16. 小矢場秋師/18. 秋師	1. 畑へ行く/3. 大根畑		
	/20向山田刈/22. 秋師	へ行く、肥え付け/6.		7. 臼すり/26. 臼すり
	/28. 井戸下田すき	枝谷畑打ち/11. 小麦蒔		1. П 3 9/20. П 3 9
	/40, 77) ТШУС	き/12. 芋掘/13. 芋堀す		
			4. 孟宗藪へ行く/6. 井	
11	!			2. 村方休日
		根ひき	肥え荷ひ	
		2 甘公畑。仁ノ/00 昭	4.5.7.野藪へ行く	
12		3. 枝谷畑へ行く/20. 野	/21.22. 小矢場山師	
1		畑肥え荷ひ	/26. 柴上ケ	
			/ 40. 采工ク	L

## 4 信仰について

Journos。 年中行事との関連で、小林家もさまざまな信仰に関する儀式を執り

意味であろう。

「今明御講二出ル」(九月二十二日条)等、一年を通じて旦江御講二出ル」(六月二十八日条)、「寺江御講二出」(八月二十八日条)、「寺江御講二出」(八月二十八日条)、「今朝神活動については、「今日積立講勤行」(二月二十九日条)、「今朝寺活動については、「今日積立講勤行」(二月二十九日条)、「今朝寺活動であった本誓寺の講に参加している。この場合の講とは、法会の中で目を引くのは、神社仏閣への寄進や講活動である。寄進にをいては、二月一日に金三分を「室山法蔵寺へきしん」し、同月二十ついては、二月一日に金三分を「室山法蔵寺へきしん」し、同月二十ついては、二月一日に金三分を「室山法蔵寺の講に参加している。この場合の講とは、法会の講には、二月一日を通じている。この場合の講とは、法会の書

類するものであったろうと推測される。 類するものであったろうと推測される。 類するものであったろうと推測される。 「羽木忠蔵講」(十一月十五日条)、「三太夫講」(十二月十八日条)など各種講が開催され、それに小林藤十郎も参加している。 「内山権七講」(十月二十七日条)、「平助元講」(十月二十九日年)。「平助元講」(十月二十九日年)。「平助元講」(十月二十九日年)。

られる。 人やつきあいのあった人の葬儀等への参列に関する記事もしばしば見人やつきあいのあった人の葬儀等への参列に関する記事もしばしば見、さらに、行事やつきあいも含めて、初午行事・神社の幟立て、奉公

## 5 小林家と人々の交流

ている。ほとんど毎日いろいろなところから客が訪れ、飲酒、話、囲「出入日記帳」には、小林家に出入りした客の名前が多数記載され

みたい。なれらの中から文化教養人と思われる人たちについて取り上げてる。それらの中から文化教養人と思われる人たちについて取り上げてや奉公人、商売人、旅人、八王子村役人、文化教養人などに分けられ基・将棋をしたりと交流が見られる。これらの来客は大まかに、親戚

日記には、「石丸先生泊メル」(二月二十三日条)、「ミ田梶川先生被参、予か方二て泊メル」(五月二十四日条)、「主礼先生被参、登丁宿被成侯」、翌二十五日には「今昼時分西山鎌井松また、時期は前後するが、七月二十四日には「今昼時分西山鎌井松条)、「東嶺様御見舞被下侯」(十一月六日条)などの記述がある。この鎌井松石は、幕末から明治初頭にかけて医学・本草学の分野で活躍が被居侯処、夕飯後西山ゟ迎参侯ニ付、御帰り被成侯」とある。この鎌井松石は、幕末から明治初頭にかけて医学・本草学の分野で活躍の鎌井松石は、幕末から明治初頭にかけて医学・本草学の分野で活躍の鎌井松石は、幕末から明治初頭にかけて医学・本草学の分野で活躍した人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留していた人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留していた人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留していた人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留していた人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留していた人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留していた人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留していた人物である。当時、西山に居住し、この二日間小林家に逗留している。

次章で金銭出入勘定を分析することで明らかにしていきたい。ったことが大きく影響していたと考えられる。特に後者については、受容できる人物であったことや小林家が上層農民で経済的に余裕があいた。その基底には、小林家の当主が文化的な知識や教養を主体的に小林家には多くの来客が出入りして、一種の文化サロンを形成して

いくつかの項目を設定して分析を行う。計を行う。その方法は、金銭出入がその都度記載されているために、ここでは、安政六年「出入日記帳」から金銭の出入勘定について検

### (一) 出金(表3)

係、⑬諸入用関係のようにまとめられる。 (本記) (

講・祝儀関係と貸金関係の割合は拮抗している。講関係は講への掛文化教養人の来客があることから、文具等の割合をみるためである。料品の順となっている。あえて、文具を別立てしたのは、小林家には係では、衣料品・住居関連の物品が圧倒的に多く、次いで肥料代、食関係、そして、諸入用関係、給金・手間賃関係の順となる。諸買物関関係、資金出金項目は、諸買物関係の支出が多く、次いで講・祝儀関係、貸金

よりまちまちであった。 貸金関係は、小林家の財力を物語るものけ金に関する出金である。貸金関係は、小林家の財力を物語るものけ金に関する出金である。 貸金関係は、小林家の財力を物語るもので村で、その用途まではわからないが、多くの人たちへの貸付金であった。また、諸入用関係については、運上金・高役金に関するもので村で、その用途まではわからないが、多くの人たちへの貸付金であった。 け金に関する出金である。貸金関係は、小林家の財力を物語るものけ金に関する出金である。貸金関係は、小林家の財力を物語るもの

## (二) 入金(表4)

九両一分三朱と銭三四八文ほどとなる。た。ちなみに、この額も出金と同様、金・銭換算してみると、金三四の額は金三三三両と銀六二六匁九分、及び銭四五貫四八八文であっ入金項目については、正月五~十二月大晦日まで二一五項目で、そ

たがって、その記載項目も十二月が最も多い。は、年貢米や年貢金に関するものや米代金の入金が大半を占める。し返金関係、諸買物関係、手間賃・路用関係の順となる。諸入用関係で入金項目は、諸入用関係の入金が多く、次いで講・祝儀関係、貸金

講・祝儀関係は、講敷金という名目での保証金や手付金の入金によ

表3 安政6年出金一覧表

		衣る 女政の牛					
項目	内訳	項目数	金額				
<b>Ж</b> Р		(5) 日 数	金	朱換算	銀	厘換算	銭(文)
	貸金	16(12月7回)	21両2分2朱	346			500
貸金関係	利足	5(1・7月2項目)	7両1分2朱	118	3匁	300	
	合計	21	29両	464	3匁	300	500
	給金	22(7月11項目)	6両1分3朱	103	26匁5分2厘	2652	4973
給金・手間賃関係	手間賃	18(12月4項目)	1両3分3朱	- 31	40匁5分	4050	5638
和立。于问更民际	小使	15(12月4項目)	3分1朱	13	17匁	1700	1837
	合計	55	9両3朱	147	84匁2厘	8402	12448
	講金	14(4・10月3項目)	26両1朱	417	107匁3分8厘	10738	5083
	寄進	4(12月2項目)	3分1朱	13			120
講・祝儀関係	祝儀	11(2月4項目)	2両2分3朱	43	10匁	1000	300
	礼金	6(各月1項目)	1両2分	24	12匁	1200	
	合計	35	31両1朱	497	129匁3分8厘	12938	5503
	物品	66(12月18項目)	32両2朱	514	97匁1分	9710	6547
	食料	55(2月13項目)	4両3分2朱	78	52匁3分2厘	5232	5225
諸買物関係	文具	5(7月2項目)			7匁2分	720	753
<b>皕貝彻舆</b> 馀	肥料代	6(5月2項目)	7両2朱	114	29匁5分	2950	6752
	薬代	10(7月3項目)	2両	32	5匁	500	3432
	合計	142	46両2朱	738	191匁1分2厘	19112	22709
諸入用関係	合計	7(12月3回)	11両3朱	179	1匁	100	10296
その他	合計	109	167両3朱	2675	177匁7分7厘	17777	21022
出金合計		369	293両3分	4700	586匁2分9厘	58629	72478

安政6年「出入日記帳」による。

表4 安政6年入金一覧表

項目	内訳	項目数	金額				
			金	朱換算	銀	厘換算	銭(文)
	返金	1(3月)	1両	16			
貸金返金関係	利足	31(12月20項目)	10両1分3朱	167	87匁	8700	3242
	合計	32	11両1分3朱	183	87匁	8700	3242
	手間賃	9(7・12月4項目)	1分	4	16匁4分1厘	1641	1951
手間賃・路用関係	路用	2(7・12月)	3朱	3			170
	合計	11	1分3朱	7	16匁4分1厘	1641	2121
	講金	16(12月6項目)	69両2分3朱	1115	47匁1分2厘	4712	12489
  講・祝儀関係	祝儀	2(3・12月)	1分	4	4匁	400	311
· 班	礼金	2(7・12月)			3匁	300	400
	合計	20	69両3分3朱	1119	54匁1分2厘	5412	13200
	物品	12(7月5項目)	2両1朱	33	64匁9厘	6409	755
<b>学智协则权</b>	食料	10(2月3項目)	5両1分2朱	86	21匁2分4厘	2124	5166
諸買物関係	肥料代	10(7月6項目)	1分1朱	5	37匁6分	3760	493
	合計	32	7両3分	124	122匁9分3厘	12293	6414
諸入用関係	合計	23(12月10項目)	101両2朱	1618	100匁9分1厘	10091	198
その他	合計	97	142両1分1朱	2277	245匁5分3厘	24553	20313
入金合計		215	333両	5328	626匁9分	62690	45488

の入金である。 用関係のうち、手間賃は蚊帳の釣り賃がほとんどで、路用は路用残金物品や干鰯などの肥料の販売に伴っての入金と思われる。手間賃・路としての側面が見られる。諸買物関係は、小林家が食料やさまざまな関係は、小林家が他人に貸し付けている金の利息の入金が多い。地主関係は、小林家が他人に貸し付けている金の利息の入金が多い。地主

①出金 金三一三両二分三朱と銭三一七文。まず、過不足については、出入金額が、金・銭換算で、それぞれ最後に出入勘定による過不足の様子やその特色を見よう。

②入金 金三四九両一分三朱と銭三四八文

給付(入金)も大きかったのであろう。 に関する金額が大きい。講に多くの掛け金を支出しており、その反対主としての経営を行っていた事実を把握できる。さらに出入とも講金貸付金に対する利息返金が見られることや給金・手間賃の様子から地銭三一文の余剰金が出て黒字となる。また、出入金の特色からは、となっていたため、これらを差引すると、この年は、金三五両三分ととなっていたため、これらを差引すると、この年は、金三五両三分と

#### おわりに

節ごとの活動やそれぞれの関連がわかりにくくなっている。したがった。中でも年中行事や生活は項目ごとに検討を行ってきたために、季村の年中行事、小林家の生活の様子、金銭出入勘定の様相を見てき以上のように、小林家に残る日記をもとにして、居村である八王子

事例紹介を通して見えてきた課題を提示してまとめとしたい。て、ここでは季節ごとの小林家全体の活動を取りまとめ、さらには、

る。 季節ごと見てみると、正~三月頃(春)は、年頭挨拶からはじまる 季節ごと見てみると、正~三月頃(春)は、年頭挨拶からはじまる を開立しての仕事、農事では山での下草刈作業、村との関連で初午 村役人としての仕事、農事では山での下草刈作業、村との関連で初午 村でいる。この作業は、ことによっては村人の生活を左右するもの で、村にとってこの時期は非常に重要な意味合いがあった。十~十二 は、上で、村にとってこの仕事、農事では山での下草刈作業、村との関連で初午 本で、村にとってこの世界が表に、十~十二 で、村にとってこの世界が表に、十~十二 で、村にとってこの世界が表に、十~十二 で、村にとってこの世界が表に、十~十二 で、村にとってこの世界が表に、一で、村にとってにがからはじまる を施ごと見てみると、正~三月頃(春)は、年頭挨拶からはじまる

である。ただ、この生活の背景には、小林家の経営が黒字であり、安である。ただ、この生活の背景には、小林家の経営が黒字であり、安明楽があった。労働と休息をバランスよくとる生活を過ごしていたの娯楽があった。労働と休息をバランスよくとる生活を過ごしていたのは楽があった。労働と休息をバランスよくとる生活を過ごしていたのに、その合間には囲碁や飲酒・茶会・相撲見物・松茸かりなどのに、そのように、小林家の一年は、生産基盤である農事を中心に、村の

一村落、一農家(上層農民)の様相を捉えただけに過ぎないということころで、課題であるが、本稿では特定時期の日記を素材にして、

世界の様子をとらえることが可能なのである。る。しかしながら、日記からだけでも、部分的ではあるが、近世農民農民であった小林家は一般農民とも暮らしぶりは違っていたはずであとである。視点を変えて見れば、異なったものも見えてくるし、上層

進めていきたい。

が対していきたい。

はじめにも記したが、今日の歴史学研究であまり顧みられることの
はじめにも記したが、今日の歴史学研究であまり顧みられることの
はじめにも記したが、今日の歴史学研究であまり顧みられることの

- 来社、一九九〇年。(1)髙橋敏『近世村落生活文化史序説』―上野国原之郷村の研究―未
- 『近世の村と生活文化』吉川弘文館、二〇〇一年。(2)大藤修『近世農民と家・村・国家』吉川弘文館、一九九六年。同
- 『村落生活の史的研究』八木書店、一九九四年。(3) 木村礎編著『村落景観の史的研究』八木書店、一九八八年。同
- (4) 定兼学『近世の生活文化史』清文堂、一九九九年。
- (『絵図と景観の近世』校倉書房、二〇〇二年)。(5)水本邦彦「近世の農民生活―庄屋の活動と交遊関係から―」
- (『近世の村と生活文化』吉川弘文館、二〇〇一年)。(6)大藤修「村落の生活文化―駿河国駿東郡御厨地域を場とした―」
- 房、一九九六年)。 (7) 藪田貫「話しことばと古文書」(『女性史としての近世』校倉書

- (8) 山本光正『幕末農民生活誌』同成社、二〇〇〇年。
- 房、二〇〇〇年。(9)成松佐恵子『庄屋日記にみる江戸の世相と暮らし』ミネルヴァ書
- (10) 小林家は幕末期には、八王子村の年寄であった。また、小林家(10) 小林家は幕末期には、八王子村の年寄であった「日永野」を請け負って新田の開発をした家でもある。慶応元年(一八六五)には、小林家が開発した新田を「小林新田」と命名することを命じられている(拙稿「10年がかりで新田開発に着手」(『発見!三重の歴史』新人物往来社、二〇〇六年)。現た、元治元年(一八六四)から明治期にかけて、八王子村や他村とのされている。
- 年)には、東日野村、をひら村、そい村、高角村、八王寺村の村名が(12)「豊臣秀吉知行目録」(『三重県史』資料編近世1、一九九三
- (13)「桑名領在々知行目録」(『三重県史』資料編近世1、一九九三書き記されている。

- 生。
- ○14)「伊勢国飛地と陣屋役人」(『三重県史』資料編近世3上、二○
- 『ふるさと八王子今と昔』掲載分を利用した。(15)「八王子村村誌」四日市市四郷地区市民センター保管。今回は
- 越を願い出た書類で、その中には「大庄屋 豊田三郎右衛門様」は、安永九年(一七八〇)の東富田村の漁師たちが浜之洲屋敷への引(16)豊田氏が大庄屋としての職務を遂行していたことが確認できるの
- 四六)には、八王子村庄屋豊田嘉十郎は、八王子村の庄屋だったが、門とともに忍藩の飛地(三重・朝明・員弁郡)の代官を仰せ付けられ前の五月、豊田三郎右衛門は、中野村(現四日市市)の天春九郎右衛前の五月、豊田三郎右衛門は、中野村(現四日市市)の天春九郎右衛前とともに忍藩の飛地(三重・朝明・員弁郡)の代官を仰せ付けられた(『三重県史』資料編近世2)。その後、幕領期の弘化三年(一八四二)に八王子村が幕領となる直で、天保十三年(一八四二)とある。その後、この人物は天明(『四日市市史』第九巻四四二頁)とある。その後、この人物は天明
- 五四)大矢知陣屋が支配拠点となったことでその役目を終えた。料編近世3上、二〇〇八年)。なお、この御用所は、嘉永七年(一八(1) 「幕領から忍藩領へ支配替え時の御用向留帳」(『三重県史』資

信楽代官からは「村々取締方」も仰せ付けられている。

- さと八王子今と昔』掲載分を利用した。(18) 徳川林政史研究所所蔵「八王子村村指出し帳」。今回は、『ふる
- 昔』所収)として一部翻刻されている。本稿では、再度原本に当たっ(19) この史料は、「安政六年出入日記帳」(『ふるさと八王子今と

て検討を行う。

- (20) 天気は、日々の生活、とりわけ農事に必要な情報であり、これら(20) 天気は、日々の生活、とりわけ農事に必要な情報であり、これらの特色ではなく、広く行われていたのである。大藤修氏は「農耕のの蓄積したものを毎年利用したものと思われる。大藤修氏は「農耕のの蓄積したものを毎年利用したものと思われる。大藤修氏は「農耕のの蓄積したものを毎年利用したものと思われる。大藤修氏は「農耕のの蓄積したものを毎年利用したものと思われる。大藤修氏は「農耕のの蓄積したものを毎年利用したものと思われる。大藤修氏は「農耕のの蓄積したものを毎年利用したものと思われる。大藤修氏は「農耕のの蓄積したものを毎年利用したものである。
- (21) 註 (9) 成松前掲書。
- (2) 古川貞雄『増補村の遊び日』農村漁村文化協会、二〇〇三年。
- 歴史』新人物往来社、二〇〇六年)。(23)拙稿「江戸時代の休日はどれぐらいあった?」(『発見!三重の
- (24)註(22)古川前掲書でも同様な事例が紹介されている。
- ら獅子舞が来ている。(22)八王子村の行事ではないが、二月二十三日と二十六日には他村か
- (26)『三重県史』資料編近世4下第三節流行病節解説。
- 六年)。井上正秀「近世桑名領内の地割制度」(『ふびと』第二一(27) 株地制度については、加藤政次郎『伊勢の株地制度考』(一九三
- 号、一九六四年)がある。号、一九六四年)、同「株地制度の消滅過程」(『ふびと』第二二号、一九六四年)、同「株地制度の消滅過程」(『ふびと』第二二
- 関連で消滅していったものと推測される。 記帳には株地に関する記述が見られないことから、地租改正事業との(28)「安政六年出入日記帳」「明治二年出入日記帳」。明治六年の日

- (29) 小林家文書「安政六年出入日記帳」。
- (30) 小林家文書「明治二年出入日記帳」。
- た、どのような方法で実施されていたのかなど、その詳細は不明であ(31)ただ、この作業がどれぐらいの間隔で実施されていたのか、ま

る。

- った(「天白川の氾濫と災害」『ふるさと八王子今と昔』所収)。年(一七七三)、享和二年(一八〇二)にも川の氾濫による被害があば氾濫源となった。慶安三年(一六五〇)の大水害のほかに、安永二(32)八王子村の南を西から東へと流れる天白川(笹の川)は、しばし
- (3)小林家の常時の奉公人は二人、農繁期には多数の日雇い人を雇っ

て農作業を行っている。

- 能性もある。その点については課題としたい。は、所持地ではなく、この場所へ立ち入る権利を有していたという可推測すると、それらは田畑・藪・山となる。ただし、藪・山についてが、日記帳には、「野畑」「枝谷」「小矢場」「奥畑」「向山」「井が、日記帳には、「野畑」「枝谷」「小矢場」「奥畑」「向山」「井が、日記帳には、「野畑」「枝谷」「小矢場」「奥畑」「向山」「井が、日記帳には、「野畑」「枝谷」「小矢場」「奥畑」「向山」「井が、日記帳には、「野畑」「枝谷」「小矢場」「奥畑」「向山」「井が、日記帳には、「野畑」
- るような法会であったと思われる。(35) 毎月定期的に実施されていることから、この場合は仏典を講義す
- 関連しての講組織であったと思われる。(36) こちらの講は、講金の掛け金の記事がしばしば散見され、金融と
- では、敬称に注目し、「先生」「様」とある人物を中心に取り上げ(37) 文化教養人とはどのような人物を指すのか非常に難しいが、ここ

る。

- 38) 「東嶺様」については、四日市に居住していたことがわかるが、
- その他の人物については不明である。
- 物であった(『四日市市史』第十七巻通史編近世、一九九九年)。が深く、明治期には県や国の委託を受けて墳墓の調査などを行った人本草学に関する研究書を著すとともに、地誌や郷土史についても造詣(39) 松石は、『三重本草』五○巻、『三重県博物誌』六巻など多くの
- る。 特色もあり、金・銀・銭の三種類あり、それらが入り交じり合ってい(40) なお、「出入日記帳」に記載されている金銭単位は、この地域の
- 入れた。 入れた。 入れた。 の中で、①~⑮項目に該当しないものや「室山小左衛門へ」「幸吉へ」(十二 の一⑯項目に該当しないものや「室山小左衛門へ」「幸吉へ」(十二 た、ここで問題となるのが、その他の項目である。それに関しては、 を中心に、物品など品物と明かなものをそれぞれの項目に入れた。だ との中で、①~⑯は、項目にそれらの文言が使用されている場合
- (4)多くの来客があり、文具等文化教養に関する費用の特色が見られ

なかった。 るかとは思ったが、この日記帳からは残念ながら明確な特色は見られ

- は六四文づつ(七月十三日条)とあり、参考になる。あった(九月二十二日条)、また、おとせへ支払った一七人分の日用(4) 一例として、西日野村勘蔵の八月二十~三十一日の給金は一分で
- れらについては後日に期したい。ったのかは、その年々の帳簿の分析が必要であり、即断できない。そ(4)) 安政六年分は黒字経営であったが、他の年がどのような収支であ
- 目が考えられる。(46)「天気」「食料」「出かけ先」「雇用形態」など、さまざまな項
- など民俗的な関係の史料も含まれる。(47) いわゆる私文書と呼ばれるもので、その中には、祝儀帳や香典帳

いた。記して御礼にかえたい。には、閲覧や聞き取り、さらには史料の掲載等格別の御協力をいた(だ〔付記〕この論考を作成するにあたり、史料所蔵者である小林良隆氏

(ふじたに あきら 三重県史編さんグループ)